

育児中の両立支援行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2024年2月1日～ 2029年1月31日までの3年間

2. 内容

目標1：育児休業を取得予定の社員や育児休業から復職した社員、及び育児中の社員が希望する場合に短時間勤務を行える体制をつくる。

<対策>

- 2024年4月～ 対象社員への聞き取り開始
- 2024年5月～ 製造部内での多能工化を目的とし、教育訓練時間を確保する。